

厚生委員会情報連絡

令和元年6月25日

情報連絡事項件名	頁
(1) 「令和元年度第1回看護&介護就職フェア」の実施結果について	1
(2) 足立区大学病院施設等整備費補助金交付審査会の結果および補助金の交付 について	2
(3) 平成30年度簡易血液検査の実施結果及び令和元年度の実施予定に ついて	4
(4) 平成30年度ころといのちの相談支援事業の実績及び令和元年度の 取組み方針について	6
(5) 受動喫煙防止対策庁内連絡会の設置について	12
(6) 住宅宿泊事業の届出・相談件数について	15

(衛 生 部)

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
<p>1 「令和元年度第1回看護&介護就職フェア」の実施結果について</p> <p>所管課 【衛生管理課】</p>	<p>足立区医師会主催・足立区共催により、看護職・介護職の発掘と就業促進を目的として医療機関・介護施設等の紹介を行う今年度1回目の「看護&介護就職フェア」を実施した。</p> <p>1 事業内容 看護職や介護職の有資格者において、子育てや他業種勤務等の理由による医療・介護分野からの離職傾向が見られる。その方々の復職または転職支援のため、区内医療機関・介護施設からの求人情報を発信した。 当日はブースを設置し、各医療機関・介護施設の職員から、来場者に対して各施設の紹介や直接面談を実施した。</p> <p>2 実施結果 ※（ ）は前回31年2月実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加施設数 20所 (21所) (内訳) 医療施設 13所 (15所) 介護施設 3所 (3所) グループ (医療・介護両方) 4所 (3所) 求人票のみ 3所 (4所) ・来場者数 62人 (48人) ・面談者数 延177人 (延143人) 	<p>【日時】 令和元年 5月18日(土) 10時30分～ 15時</p> <p>【会場】 シアター1010 11階ギャラリー</p> <p>【その他】 入場無料 予約・履歴書不要 服装自由 託児コーナーあり</p>	<p>あだち広報 4/25号掲載 区ホームページ掲載</p> <p>ポスター掲示、チラシ配布 (保健センター、住区センター、区立保育園、区立小・中学校、地域包括支援センター等)</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
<p>2 足立区大学 病院施設等整備費補助金交付審査会の結果および補助金の交付について</p> <p>所管課 【衛生管理課】</p>	<p>足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例および同条例施行規則に基づき、足立区大学病院施設等整備費補助金交付審査会の開催と補助金の交付を実施した。</p> <p>1 審査結果 厳正な審査の結果、満場一致で申請のあった学校法人東京女子医科大学に対して、補助金の交付を決定することは妥当であると決した。</p> <p>2 審査項目 (1) 財務状況 (2) 資金計画 (3) 事業計画及び工事・建築内容 (4) スケジュール</p> <p>3 審査委員 (外部委員4名 庁内委員2名) (1) 弁護士 (2) 公認会計士 (3) 医師（足立区医師会役員） (4) 大学教授（建築関係） (5) 工藤副区長 (6) 馬場こころとからだの健康づくり課長 ※弁護士が会長、副区長が副会長に選任された。</p> <p>4 主な意見（答申内容） (1) 財務状況について、平成27年度に苦しい時期もあったが、企業の経営努力により改善していることは明白で、補助金の交付を否定するほどの問題はない。</p>	<p>平成31年 3月6日（水） 午後7時00分～ 午後8時50分</p> <p>足立区役所12階 1205A会議室</p>	

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
	<p>(2) 工事費について、他の同規模の病院工事と比較しても安価であると評価できる。</p> <p>(3) 病院設備の機能中、がん診療機能、特に放射線治療には大きく期待する。</p> <p>(4) 高度急性期を担う病院として、自家発電用の燃料タンクの防水性等、水害対策には万全を期してほしい。</p> <p>(5) 大学病院という希少な資源のため、パブリックスペースの創出等、地域に愛される施設となるよう活用されたい。</p> <p>5 補助金の交付の決定 審査会からの答申を受けて、平成31年3月8日付、学校法人東京女子医科大学に対する補助金の交付を決定し、法人あて通知した。</p> <p>6 補助金の交付 補助事業者である学校法人東京女子医科大学からの実績報告を受けて、平成31年3月18日付、補助金の交付額を確定し、法人からの請求により以下のとおり補助金を交付した。</p> <p>(1) 交付先 学校法人東京女子医科大学 (2) 交付額 16億円 (3) 支出日 平成31年3月22日</p>		

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

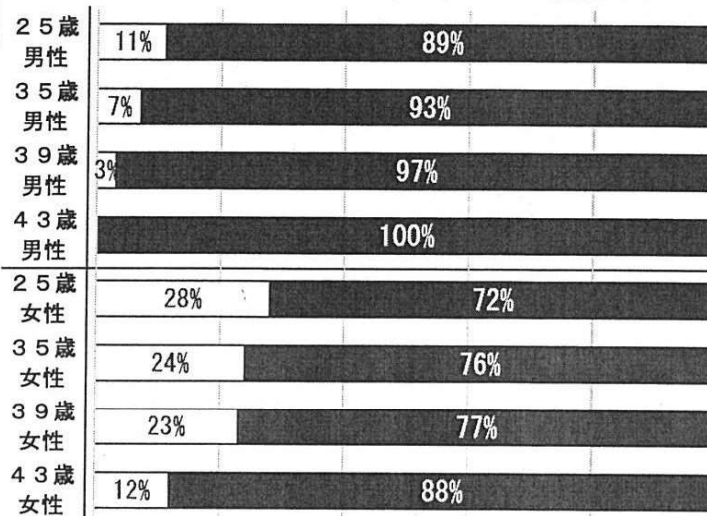
件名	内容	日時及び場所	PRの方法															
<p>3 平成30年度簡易血液検査の実施結果及び令和元年度の実施予定について</p> <p>所管課 【データヘルス推進課】</p>	<p>特定健診未受診者対策及び若年者への検診機会の提供を目的とした簡易血液検査の平成30年度実績結果と、令和元年度実施予定について報告する。</p> <p>1 事業の流れ</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD Ward[区] -- ①案内送付 --> Target[対象者] Target -- ②申込 --> Business[事業者] Business -- ③検査キット送付 --> Target Target -- ④検査キット返送 --> Business Business -- ⑤検査結果送付 --> Target Target -- ⑥検査結果報告 --> Ward </pre> </div> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区国民健康保険加入の25・35・39歳 ・足立区国民健康保険加入で特定健診を3年連続未受診である43歳 <p>2 検査項目</p> <p>中性脂肪、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、血糖、ヘモグロビンA1c、AST (GOT)、ALT (GPT)、γGTP、尿素窒素、クレアチニン、尿酸、総タンパク、アルブミン</p> <p>3 実績</p> <p>(1) 受診率</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>受診率 (受診率)</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25歳</td> <td>5.5%</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>35歳</td> <td>11.1%</td> <td>12.1%</td> </tr> <tr> <td>39歳</td> <td>13.4%</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>43歳</td> <td>3.7%</td> <td>4.4%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年齢	平成29年度	平成30年度	25歳	5.5%	7.1%	35歳	11.1%	12.1%	39歳	13.4%	14.5%	43歳	3.7%	4.4%		区広報等
年齢	平成29年度	平成30年度																
25歳	5.5%	7.1%																
35歳	11.1%	12.1%																
39歳	13.4%	14.5%																
43歳	3.7%	4.4%																

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

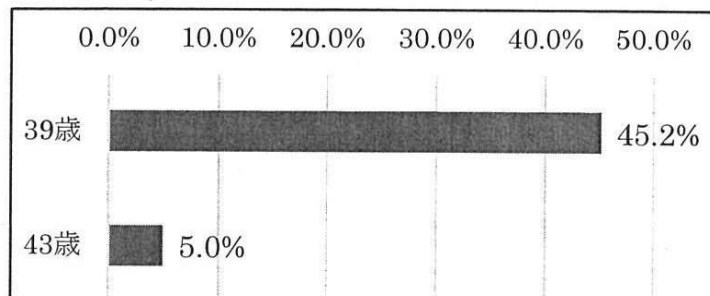
(2) 検査結果概要 (平成30年度)

□所見なし ■検査14項目のうち何らかの所見あり



年齢が高くなるにつれて「所見あり」の割合が増加する傾向にある。

(3) 平成29年度受診者の翌年度特定健診受診率



【参考】平成30年度40歳代受診率 25.3%

4 令和元年度実施予定

- ・18歳から39歳の区内在住者を対象とする。
- ・検査後のフォロー基準値を超えた方に対して、電子メールや手紙により生活習慣の改善や医療機関への受診の働きかけを行う。

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>4 平成30年度こころといのちの相談支援事業の実績及び令和元年度の取組み方針について</p> <p>所管課 【こころとからだの健康づくり課】</p>	<p>平成30年足立区自殺者数及び平成30年度こころといのちの相談支援事業における主な取組み結果について報告する。</p> <p>1 足立区自殺者の現状 【別紙1参照】</p> <p>2 当事者に対する支援</p> <p>(1) インターネット・ゲートキーパー事業 キーワード検索件数:123,602回 ホームページクリック数:5,179回 実相談者数:108人 【別紙2参照】</p> <p>(2) 雇用・生活・こころと法律の総合相談会におけるこころの相談ブース 開設30日間 相談人数:105人(うち自殺念慮者21人) (前年度 相談人数100:人(うち自殺念慮者6人))</p> <p>(3) 遺族支援 分かちあいの会「とまり木」 12回実施 参加者:実15人、延べ16人 (前年度 参加者:実15人、延べ22人)</p> <p>3 関係機関とのネットワーク構築</p> <p>(1) こころといのちの相談支援ネットワーク会議 参加機関数:庁外23機関 庁内21課</p> <p>(2) つなぐシート連携状況:346件 (前年度314件)</p>	<p>H30年4月開始</p> <p>6月、9月、11月、1月、3月 東京芸術センター会議室</p> <p>毎月第一金曜日 18:30~20:30 エル・ソフィア</p> <p>8/24PM 13階会議室</p> <p>H30年4月~ H31年3月</p>	<p>ゲートキーパー検索窓</p> <p>区広報、チラシ、ポスター掲示、ホームページ等</p> <p>区広報、チラシ、ホームページ等</p> <p>個別通知</p> <p>ゲートキーパー研修等</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
	<p>4 人材育成</p> <p>(1) ゲートキーパー研修</p> <p>【初級】 対象：区職員、民生・児童委員、相談支援にかかわる関係者等 参加人数：193人 〈前年度：253人〉</p> <p>【中級】 対象：区職員、民生・児童委員 参加人数：206人 〈前年度：24人〉 ※前年度の民生・児童委員研修は大雪のため中止</p> <p>【上級】 対象：区職員、民生・児童委員、医療・介護関係従事者等 参加人数：103人 〈前年度：114人〉</p> <p>【教職員向けゲートキーパー研修】 対象：小・中学校の教職員 参加人数：188人 〈前年度：254人〉</p> <p>【出張ゲートキーパー研修】 対象：介護事業者、絆のあんしん協力員、小・中学校保護者等 参加人数：562人（計11回） 〈前年度：50人（1回）〉</p> <p>5 啓発</p> <p>(1) 若年者向けの取組み 特別授業 SOSの出し方教育 「自分を大切にしよう」 区立小・中・高等学校 49校実施 計7,065人(23校保健師実施) 〈前年度：22校 2,338人〉</p>	<p>7/19AM 庁舎ホール</p> <p>11/22AM・PM、 2/4PM 本庁舎会議室、 庁舎ホール</p> <p>10/22PM 庁舎ホール</p> <p>7/10PM、11/16PM こども支援センター ターげんき等</p> <p>5/25PM、7/9PM、 10/31PM等</p> <p>H30年4月～ H31年3月</p>	<p>個別通知 チラシ等</p> <p>個別通知</p> <p>個別通知 チラシ等</p> <p>個別通知 こども支援センターターげんき等</p> <p>個別通知 チラシ等</p> <p>個別通知</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

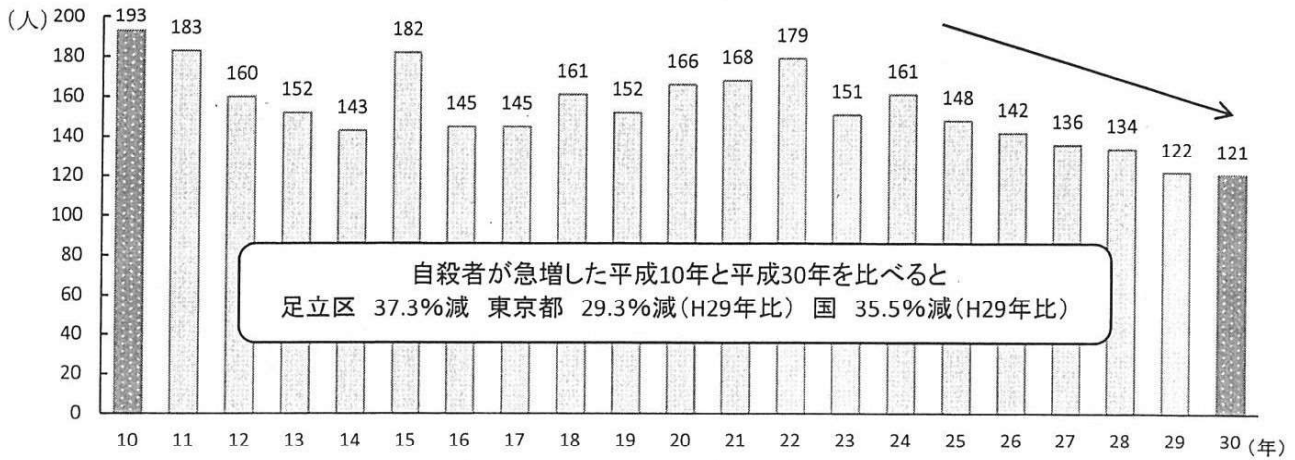
令和元年6月25日

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
	(2) 自殺対策強化月間の取組み ①パネル展示：全図書館、本庁舎アトリウム ②懸垂幕・横断幕掲出：本庁舎前、本庁舎アトリウム ③ビュー坊テレビ：啓発画像放映 ④ポスター掲示：庁内、バス車内、駅、医療機関、浴場等 ⑤あだち広報 9/10号、2/10号 ⑥こころといのちの講演会	9月、3月	区広報、Aメール チラシ、ポスター掲示、ホームページ等
	(3) イベントでの啓発 千本桜まつり、区民まつり、こころの健康フェスティバルでのパネル展示・相談カード配布 1,760枚〈前年度1,800枚〉	4/7、4/8、10/6 3/2	区広報、チラシ、ポスター掲示、ホームページ等
	(4) 女性向け相談カードの設置 庁舎窓口、庁舎内女性トイレ、エルソフィア、スーパーベルクス等 12,700枚〈前年度9,933枚〉	H30年4月～ H31年3月	ネットワーク連絡会等で配付・送付
	(5) 高齢者向け相談カードの設置 (平成29年度設置開始) 庁舎窓口、区内医療機関、薬剤師会薬局(平成30年6月～)等 8,000枚〈前年度27,000枚〉	H30年4月～ H31年3月	ネットワーク連絡会等で配付・送付
6	足立区自殺対策計画の策定、配付 平成30年3月策定した「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」を区内関係機関等へ配付 約1,800冊	H30年4月～	ネットワーク連絡会等で配付・送付、ホームページ等
7	令和元年度の取組み方針 自殺対策計画に基づき、孤立した高齢者への支援及び若年者対策に重点を置き、取り組む		

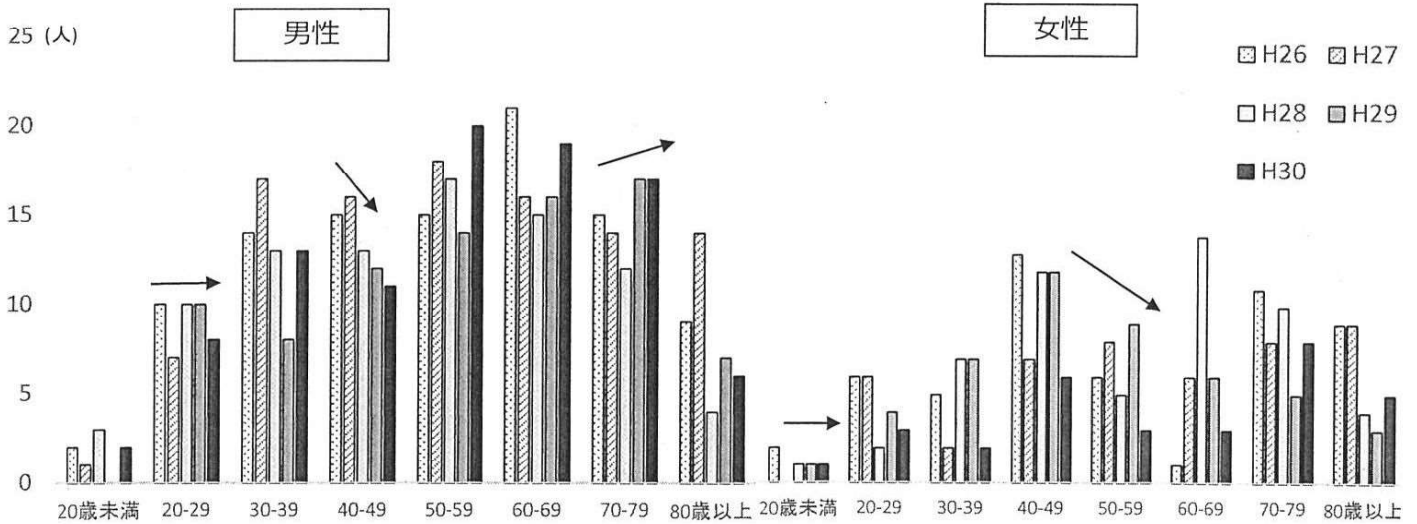
【 足立区自殺者の現状 】

別紙1

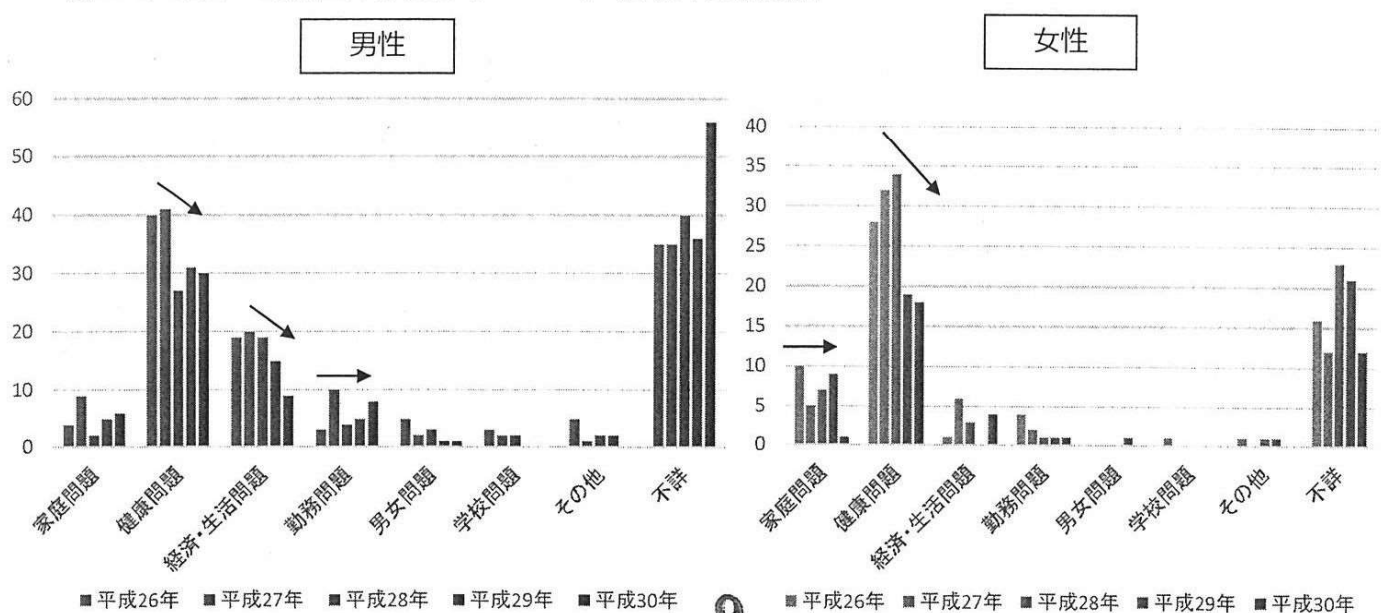
①足立区自殺者数の推移【H10-H30】（人口動態統計）※H30年は暫定値



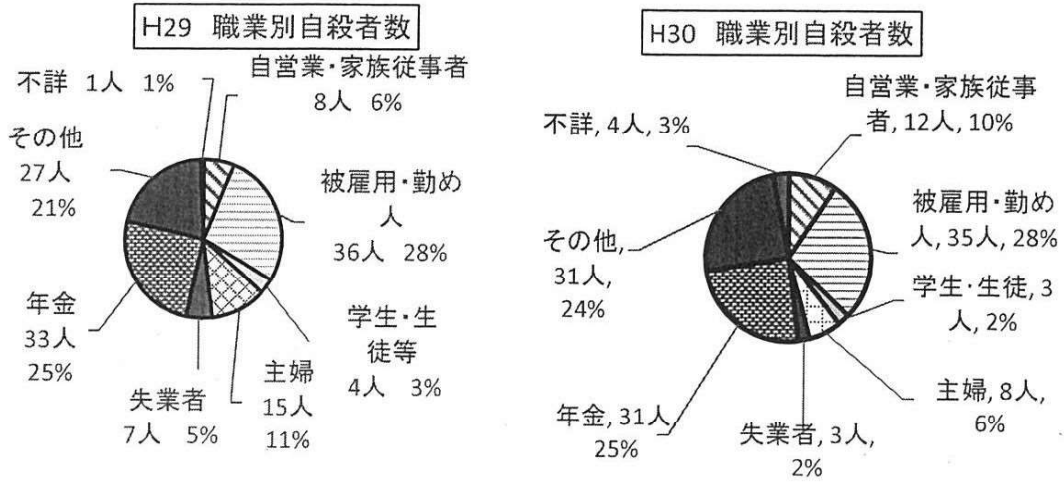
②足立区男女別自殺者の推移【H26-H30】（人口動態統計）※H30年は暫定値



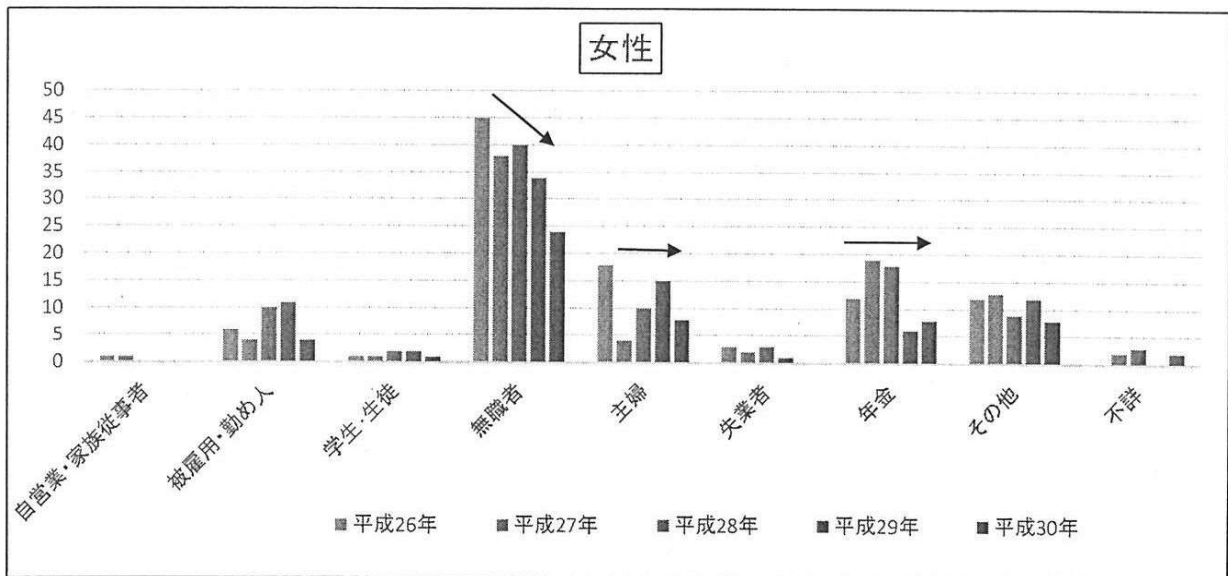
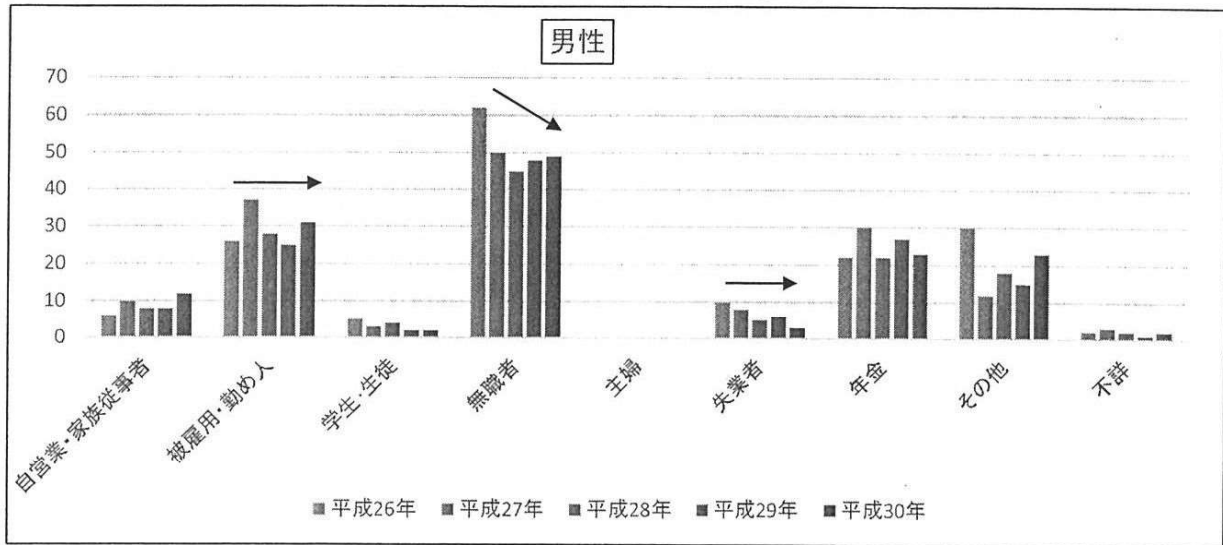
③足立区原因・動機別自殺者数【H26-H30】（警察庁自殺統計）



④足立区職業別自殺者数【H29・H30比較】（警察庁自殺統計）



⑤足立区職業別自殺者数の推移【H26-H30】（警察庁自殺統計）



インターネット・ゲートキーパー事業

1 事業内容

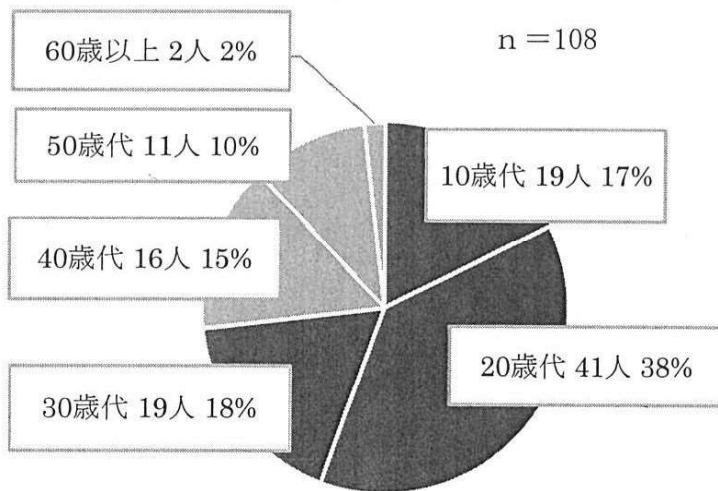
平成 30 年 4 月より開始。インターネットで自殺に関連するキーワード（死にたい・自殺方法等 330 語句）を検索した方に相談を促す広告を表示して、メール相談に誘導。メール相談から現実の相談（電話・面談・他機関との連携等）につなぎ、自殺を未然に防止する。

電話相談につながりにくい孤立した若者等を対象としている。

2 30 年度実績

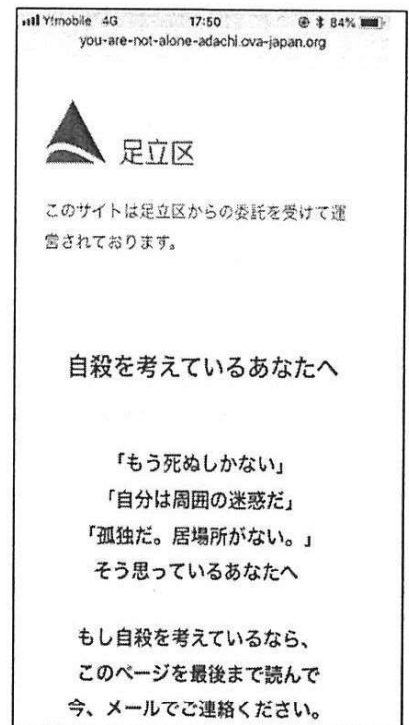
	キーワード 検索件数 (A)	ホームページ クリック数 (B)	ホームページ クリック率 (B/A)	相談者数 (C)	ホームページ からの相談率 (C/B)
30 年 4 月 ～ 31 年 3 月	123,602	5,179	4.19%	108	2.09%

3 相談者年齢別構成割合（H30年度）

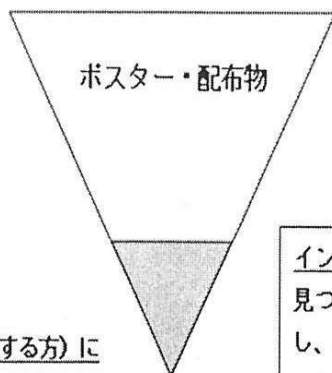


若年の相談者割合
(10～30 歳代)
79 人 73%

【画面表示・見本】



低リスク者に有効



インターネット・ゲートキーパー事業
見つけることが難しいハイリスク層を発見し、効果的に情報を届ける。

(自殺関連用語を検索する方) に有効 →10～30 代の若年者が中心

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
<p>5 受動喫煙防止対策庁内連絡会の設置について</p> <p>所管課 【こころとからだの健康づくり課】</p>	<p>健康増進法の一部改正により、平成30年7月に東京都受動喫煙防止条例、平成31年3月末に都条例の施行規則が公布された。区としての方針や必要な対策について、全庁的に検討し対応していくため、「受動喫煙防止対策庁内連絡会」を設置する。</p> <p>1 組織図</p> <p style="margin-left: 20px;">副区長</p> <div style="margin-left: 40px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">受動喫煙防止対策庁内連絡会</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px; width: 40%;">公衆喫煙所のあり方等 検討プロジェクトチーム</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px; width: 40%;">周知・啓発 プロジェクトチーム</div> </div> </div> <p>2 スケジュール 【別紙3参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月26日 第1回庁内連絡会開催 ・令和元年5月10日号 あだち広報掲載 ・令和元年5月31日～6月6日 禁煙週間で周知 ・令和元年6月1日～2日 しょうぶまつりで周知 ・令和元年7月1日 第一種施設（学校、保育園等） 原則敷地内禁煙 ・令和元年9月1日 飲食店店頭表示ステッカーの義務化、学校等屋外喫煙場所設置不可 ・令和元年10月12日～13日 あだち区民まつりで周知 ・令和2年4月1日 全面施行 		

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

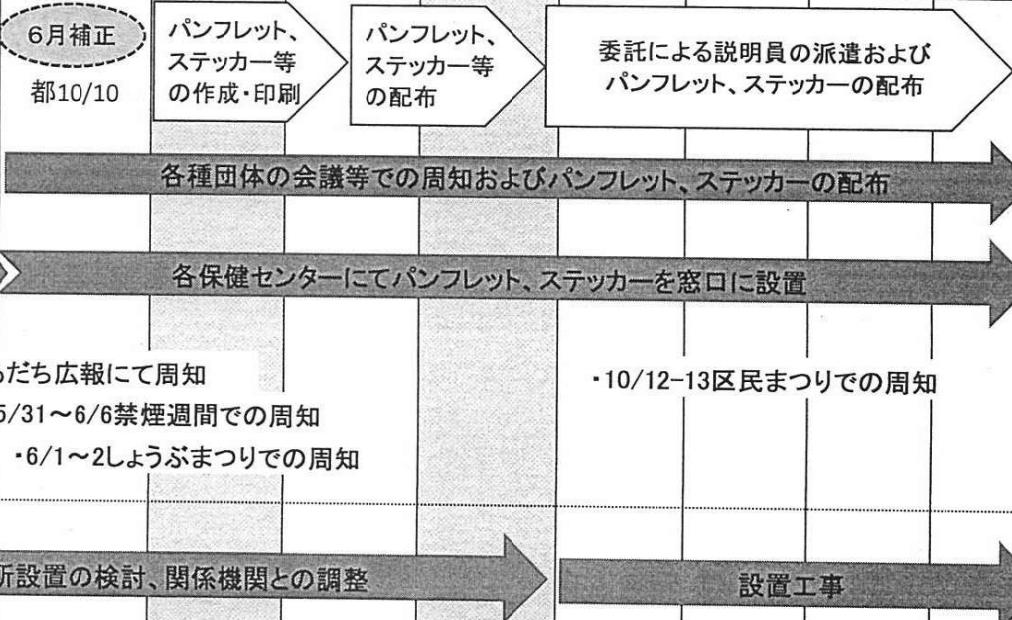
件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
	<p>※全面施行に向け、会議等で周知を行っていく。</p> <p>3 これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年5月 「健康増進法」施行 ・平成15年10月 「区ガイドライン」策定 ・平成17年4月 「足立区たばこ対策推進会議」設置 ・平成18年10月 「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」施行 ・平成22年2月 厚生労働省健康局長から「受動喫煙防止対策について」通知 ・平成22年12月 「足立区施設の受動喫煙防止対策のための基本指針（ガイドライン）」策定 ・平成24年4月 区施設の敷地内全面禁煙実施 ・平成30年7月 「健康増進法の一部を改正する法律」公布 「東京都受動喫煙防止条例」公布 ・平成31年2月 「健康増進法施行令の一部を改正する政令」公布 ・平成31年3月 「東京都受動喫煙防止条例施行規則」公布 		

足立区受動喫煙防止関連スケジュール(予定)

別紙3

	2018年	2019年												2020年			
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1~3月	4月~		
国	・7/25 健康増進法一部改正公布 ・1/24(一部施行)国・自治体の責務、配慮義務 ・2/22政省令公布							・7/1(一部施行) 第一種施設(保育所、学校、医療機関、行政機関)の原則敷地内禁煙									
都	・7/4 都条例公布 ・1/1(一部施行)都・都民・保護者の責務等 ・2/15東京都説明会 ・3/19東京都説明会 ・3/29施行規則公布								※事務要領の制定(時期未定)							・従業員がいる既存特定 飲食提供施設への指導等 ・禁煙表示をしていない 飲食店への指導等	
																	4/1 全面 施行
足立区																	
周知・啓発																	
公衆喫煙所																	

14



あり方等の検討

公衆喫煙所設置の検討、関係機関との調整

設置工事

4/26
庁内連絡会

・5/10号あだち広報にて周知
 ・5/31~6/6禁煙週間での周知
 ・6/1~2しょうぶまつりでの周知

・10/12-13区民まつりでの周知

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

件名	内容	日時及び場所	PRの方法																																														
<p>6 住宅宿泊事業の届出・相談件数について</p> <p>所管課 【生活衛生課】 【民泊担当課】</p>	<p>平成30年6月15日の住宅宿泊事業法（民泊新法）施行から1年が経過したことを踏まえ、平成30年度の住宅宿泊事業（民泊）の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 届出件数等</p> <table border="1" data-bbox="480 680 1150 1323"> <thead> <tr> <th>届出月</th> <th>届出件数</th> <th>受案件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成30年6月</td><td>20</td><td>16</td></tr> <tr><td>平成30年7月</td><td>9</td><td>8</td></tr> <tr><td>平成30年8月</td><td>8</td><td>10</td></tr> <tr><td>平成30年9月</td><td>9</td><td>2</td></tr> <tr><td>平成30年10月</td><td>3</td><td>11</td></tr> <tr><td>平成30年11月</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>平成30年12月</td><td>3</td><td>1</td></tr> <tr><td>平成31年1月</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>平成31年2月</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>平成31年3月</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>57</td><td>55</td></tr> </tbody> </table> <p>※2件の廃止を含む。</p> <p>(2) 民泊施設の分布 別紙4参照</p> <p>(3) 相談件数</p> <table border="1" data-bbox="477 1585 1144 1856"> <tbody> <tr><td>物件での民泊の可否</td><td>53</td></tr> <tr><td>民泊の運営について</td><td>11</td></tr> <tr><td>民泊制度について</td><td>56</td></tr> <tr><td>届出手続について</td><td>205</td></tr> <tr><td>計</td><td>325</td></tr> </tbody> </table>	届出月	届出件数	受案件数	平成30年6月	20	16	平成30年7月	9	8	平成30年8月	8	10	平成30年9月	9	2	平成30年10月	3	11	平成30年11月	0	2	平成30年12月	3	1	平成31年1月	2	2	平成31年2月	1	1	平成31年3月	2	2	計	57	55	物件での民泊の可否	53	民泊の運営について	11	民泊制度について	56	届出手続について	205	計	325		
届出月	届出件数	受案件数																																															
平成30年6月	20	16																																															
平成30年7月	9	8																																															
平成30年8月	8	10																																															
平成30年9月	9	2																																															
平成30年10月	3	11																																															
平成30年11月	0	2																																															
平成30年12月	3	1																																															
平成31年1月	2	2																																															
平成31年2月	1	1																																															
平成31年3月	2	2																																															
計	57	55																																															
物件での民泊の可否	53																																																
民泊の運営について	11																																																
民泊制度について	56																																																
届出手続について	205																																																
計	325																																																

厚生委員会情報連絡一覧表

令和元年6月25日

件名	内容	日時及び場所	PRの方法																																				
	<p>(4) 苦情等</p> <p>① 件数 (法施行以前のものも含む)</p> <table border="1" data-bbox="491 456 1189 674"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対応完了件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民等からの無届民泊の疑いの通報</td> <td>60※</td> </tr> <tr> <td>騒音・ゴミ出し等の苦情</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ①の表の※の内訳</p> <table border="1" data-bbox="483 763 1185 1088"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>友人・知人等の宿泊 (民泊ではなかった)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>指導後、民泊の届出をしたもの</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>届出または許可済みの物件だった</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>指導により無届民泊を中止</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 宿泊者数、宿泊日数等</p> <table border="1" data-bbox="478 1182 1206 1408"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全民泊施設の宿泊日数の計</td> <td>4,898 日</td> </tr> <tr> <td>全民泊施設の宿泊者数の計</td> <td>4,390 人</td> </tr> <tr> <td>全民泊施設の延宿泊者数の計</td> <td>17,773 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 国籍別宿泊者数上位3か国</p> <table border="1" data-bbox="478 1503 1171 1733"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>国籍</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日本</td> <td>747</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中国</td> <td>743</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>米国</td> <td>346</td> </tr> </tbody> </table>	内容	対応完了件数	区民等からの無届民泊の疑いの通報	60※	騒音・ゴミ出し等の苦情	14	内容	件数	友人・知人等の宿泊 (民泊ではなかった)	30	指導後、民泊の届出をしたもの	5	届出または許可済みの物件だった	6	指導により無届民泊を中止	19	項目	数値	全民泊施設の宿泊日数の計	4,898 日	全民泊施設の宿泊者数の計	4,390 人	全民泊施設の延宿泊者数の計	17,773 人	順位	国籍	人数	1	日本	747	2	中国	743	3	米国	346		
内容	対応完了件数																																						
区民等からの無届民泊の疑いの通報	60※																																						
騒音・ゴミ出し等の苦情	14																																						
内容	件数																																						
友人・知人等の宿泊 (民泊ではなかった)	30																																						
指導後、民泊の届出をしたもの	5																																						
届出または許可済みの物件だった	6																																						
指導により無届民泊を中止	19																																						
項目	数値																																						
全民泊施設の宿泊日数の計	4,898 日																																						
全民泊施設の宿泊者数の計	4,390 人																																						
全民泊施設の延宿泊者数の計	17,773 人																																						
順位	国籍	人数																																					
1	日本	747																																					
2	中国	743																																					
3	米国	346																																					

民泊施設位置図（廃止分を除く）

平成31年3月末現在

- 平成30年10月までの届出分
- ★ 平成30年11月以降の届出分

別紙4

